

令和3年度第7回 日南町農業委員会総会会議録

招集年月日	令和3年10月10日(月)			
招集場所	日南町役場 議場			
開会時間	午前9時00分	閉会時間	午前9時42分	
出席委員	番 号	氏 名	番 号	氏 名
	1 番	岩 田 正	6 番	天 崎 直 幸
	2 番	浅 田 昭 弥	7 番	稲 田 洋 子
	3 番	加 藤 幸 児	8 番	吉 川 保
	4 番	絹 谷 澄 雄	9 番	奥 迫 静 子
出席推進委員	5 番	内 田 章 久	10番	梅 林 操
	日野上	梅 林 剛	多 里	糸 田 川 啓
	山 上	青 戸 勝 美	石 見	田 邊 智 寛
	山 上	坪 倉 幹 也	石 見	丸 山 栄 人
	阿毘縁	足 立 進 也	福 栄	福 田 英 夫
欠席した委員	大 宮	藤 原 恵 司		
	多 里	糸 田 川 啓		
議事録署名委員	5 番	内 田 章 久	7 番	稲 田 洋 子
出席した職員	事務局長	松 本 道 博	主 幹	石 倉 嘉 寛

日程及び提出議案の題目	
1. 開 会	
2. 挨拶	
3. 議事録署名委員選任	
4. 報 告 事 項	
報告第1号	農地パトロールの集計値について
報告第2号	農地法第18条第6項の規定による届出について
5. 議 事	
議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号	農業経営基盤強化促進法第18条に基づく利用集積計画の決定について
議案第3号	農地中間管理事業の促進に関する法律第19条に基づく農用地利用配分計画案の意見照会に対する回答について
6. 協 議 事 項	
協議第1号	移動農地銀行の開催について
協議第2号	農用地利用意向調査の実施について
7. そ の 他	

8. 閉 会		
開 会	松本事務局長	<p>定刻より早いですが、予定している委員の皆さんがそろわれましたので令和3年度第7回日南町農業委員会を開会致します。</p> <p>本日欠席の委員の方の報告をさせていただきます。糸戸川推進員ですが体調不良のため欠席の報告を受けております。それでは梅林会長からご挨拶を頂戴いたします。</p>
挨拶	議 長	<p>皆さんおはようございます。10月に入っても夏のような暑い日が続いて天候異変を感じています。天候異変とは別に、皆さんどうでしょうか。カタカナ言葉や英語の頭文字略語が氾濫して頭の中は混乱し続けていますが、その中で最近よく目にしたり、耳にしたりする言葉があります。「SDGs 持続可能な開発目標」という言葉です。これは、人間の尊重・地球環境の維持・責任ある生産と消費等々2019年9月に国連サミットの中で決められた国際社会共通の目標としています。そして世界を変える為2030年までに達成すべき17の目標を掲げ取り組んでいます。</p> <p>身近でこの取り組みを感じてきているのは、日南町は令和元年内閣府よりSDGs未来都市に選定され、町内でのJ-クレジットの契約が多くみられることや、レストランでストローがプラスチックから木製や紙製に変わってきたこと、スーパーでの買い物のレジ袋が有料になったこと、コロナワクチンが全国民にいきわたらない中でも途上国にワクチン提供することなどです。</p> <p>このあいさつ文を考えていた最中に、ノーベル物理学賞に90歳の真鍋淑郎氏が選ばれたニュースが入ってきました。これも17の目標の一つの気候変動に具体的な対策という項目に当てはまる一つです。以上を申し上げまして、令和3年度第7回日南町農業委員会総会を開催いたします。よろしくお願いいたします。</p>
議事録署名 委員選任	議 長	<p>日南町農業委員会会議規則第30条の規定により、議長が指名するとし、5番、内田農業委員、7番、稲田農業委員を指名した。</p>
報告第1号	議 長 主 幹	<p>続いて報告事項に移ります。報告第1号農地パトロールの集計値について事務局お願いします。</p> <p>報告第1号農地パトロールの集計値についてご報告させていただきます。議案の方に資料を付けさせていただいておりましたが、計算式に誤りを見つけましたので、改めて本日机の上にカラーの修正後ということで、配布しておりますのでそちらをご覧くださいと思います。</p> <p>これまで農地パトロールにつきましてはA判定、B判定、赤色と黄色で集計しておりましたが、今年度一部制度改正があり、A判定を二つに分けるということで、緑色、黄色とB判定の赤色の3色での集計となります。本来でしたら、昨年と比較したいところではありましたが、新たな区分ができましたので、個々の数字の比較はせず、全体の合計値について昨年との比較ということで右側に記載しております。</p>

		<p>A判定の緑色、黄色の今年 a 判定、b 判定になったものの合計が 250,096 m² となっております。B判定、赤色の合計は 814,645 m² となっております。A判定、B判定の合計は 1,114,728 m² ということで昨年と比較しますと 58,166 m² 増えているという状況となっております。</p> <p>各地区について比較もしておりますので、地域によっては減っているところもあります。この集計をもとにこの後の協議の利用意向調査を進めていきたいと思っております。以上です。</p>
	議長	<p>報告第1号についてご質問、ご意見がございますか。無いようですので次に移ります。</p>
報告第2号	議長	<p>報告第2号農地法第18条第6項の規定による届出について事務局お願いします。</p>
	主幹	<p>失礼します。報告第2号農地法第18条第6項の規定による届出についてです。資料には報告第1号としておりますが、2号の誤りですので、修正をお願いいたします。本日は合意解約の案件としまして、24件の届出が出ております。</p> <p>申請番号1、農地の所在地が△△×××番地の他、田8筆、原野2筆の合計10筆、面積合計が14,903 m²、賃貸人が△△の〇〇〇さん、賃借人が鳥取県農業農村担い手育成機構、契約期間が令和7年12月10日までの期間ですが、解約後、中間管理事業を通じて一般社団法人□□□が契約予定となっております。申請1番から申請20番までが機構を通じた契約の解約となります。この後の議案で一般社団法人□□□への集積、配分をご協議いただくものになります。</p> <p>申請番号21番、22番については相対の契約を解約後、中間管理事業を通じて一般社団法人□□□への集積、配分をご協議いただくものになります。</p> <p>申請番号23、農地の所在地が△△×××番地、田1筆、面積6,136 m²、地目のところに原野1筆となっておりますが、田のみとなります。原野0筆ですので修正をお願いします。賃貸人が△△の〇〇〇さん、賃借人が△△の株式会社□□□、令和4年12月31日までの農地法第3条による貸借権設定の解約になります。解約後、中間管理事業を通じて〇〇〇さんが契約予定となっております。</p> <p>申請番号24、農地の所在地が△△×××番地、田1筆、面積3,158 m²、賃貸人が△△の〇〇〇さん、賃借人が△△の〇〇〇さん、令和4年3月31日までの契約ですが、解約後、中間管理事業を通じて〇〇〇さんが契約予定となっております。全体で24件、108筆、73,461.81 m²の合意解約となります。以上です。</p>
	議長	<p>報告第2号についてご質問、ご意見がございますか。無いようですので次に移ります。</p>
議案第1号	議長	<p>議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について事務局お願いします。</p>
	主幹	<p>失礼します。議案第1号農地法第3条の規定による許可申請についてで</p>

		<p>す。本日は1件協議をお願いいたします。</p> <p>申請番号1、農地の所在地が△△×××番地、田1筆、面積が5,106㎡、譲渡人が△△市の〇〇〇さん、譲受人が△△の〇〇〇さん、贈与ということで申請がありました。資料剥ぐっていただきましたところに中間図、字切図、現地写真も付けさせていただいております。申請を頂きましたお二人は兄妹ということで、生前贈与ということで、妹の〇〇〇さんに所有させていたそうですが、お父様が亡くなられ、実際農地の管理は兄である〇〇〇さんが管理されているということから、相続を整理したいということで申請があったものになります。以上です。よろしくお願いいたします。</p>
	議 長	<p>議案第1号について地元委員の補足説明がありましたらお願いします。 (田邊推進員挙手) 田邊推進員。</p>
	田邊推進委員	<p>推進委員の田邊です。事務局から説明があった通り、農地についても写真を見てもわかるとおり、適切に管理させていると思いますので、審議をお願いいたします。</p>
	議 長	<p>議案第1号について説明が終わりました。ご質問、ご意見がございますか。無いようですので採決に移ります。議案第1号について賛成の方の挙手を求めます。</p>
	議 長	<p>8番、9番よろしいでしょうか。</p>
		<p>(全員挙手) 全員異議のないことを確認して、議案第1号は承認された。</p>
議案第2号	議 長	<p>議案第2号農業経営基盤強化促進法第18条に基づく利用集積計画の決定について事務局お願いします。</p>
	主 幹	<p>失礼します。議案第2号農業経営基盤強化促進法第18条に基づく利用集積計画の決定についてです。資料剥ぐっていただきましたところに総括表も付けさせていただいておりますので、合わせてご覧いただけたらと思います。本日は16件、127,791㎡分ございます。</p> <p>申請番号1、土地の所在地が△△×××番地、田が1筆、面積が6,136㎡、利用権設定する者が△△の〇〇〇さん、利用権設定を受ける者が鳥取県担い手育成機構、トマトの作付で水張反◇◇◇円、令和3年11月1日から令和13年12月31日までの10年2ヶ月の契約になります。</p> <p>申請番号2、土地の所在地が△△×××番地、田が1筆、面積が3,158㎡、利用権設定する者が△△の〇〇〇さん、利用権設定を受ける者が鳥取県担い手育成機構、トマトの作付で水張反当◇◇◇円、令和3年11月1日から令和17年12月31日までの14年2ヶ月の契約になります。</p> <p>申請番号3、土地の所在地が△△×××番地、2372番地、田が2筆としておりますが、田と原野1筆ずつになります。修正お願いします。面積合計が1360㎡、利用権設定する者が△△の〇〇〇さん、利用権設定を受ける者が鳥取県担い手育成機構、水稻の作付で水張反当◇◇◇円、令和4年4月1日から令和13年3月31日までの9年間の契約になります。</p> <p>申請番号4、土地の所在地が△△×××番地の他合わせて12筆、面積合計が17,043㎡、利用権設定する者が△△の〇〇〇さん、利用権設定を受け</p>

		<p>る者が鳥取県担い手育成機構、水稻の作付で水張反当◇◇◇円、令和3年11月1日から令和14年12月31日までの11年2ヶ月の契約になります。申請番号4から16までが先月に引き続きまして、一般社団法人□□□への集積活動の一環となっております。△△地域の合計は99筆、117,130㎡分となります。すべてを読み上げることは省略させていただきますので、お読み取りいただけたらと思います。以上です。</p>
	議 長	<p>議案第2号についてご質問、ご意見がございますか。無いようですので採決に移ります。議案第2号について賛成の方の挙手を求めます。</p>
		<p>(全員挙手) 全員異議のないことを確認して、議案第2号は承認された。</p>
議案第3号	議 長	<p>議案第3号農地中間管理事業の促進に関する法律第19条に基づく農用地利用配分計画案の意見照会に対する回答について事務局お願いします。</p>
	主 幹	<p>議案第3号農地中間管理事業の促進に関する法律第19条に基づく農用地利用配分計画案の意見照会に対する回答についてです。資料を剥ぐっていただきましたところに集計表を付けさせていただいておりますので、ご覧いただけたらと思います。本日は受け手4名に対しての配分となっております。</p> <p>整理番号1、設定を受ける者が△△の○○○さん、土地の所在地が△△×××番地、田が1筆6,136㎡、賃借権の水田の利用、令和3年11月1日から令和13年12月31日までの10年2ヶ月、水張反当◇◇◇円の契約となります。</p> <p>整理番号2、設定を受ける者が△△の○○○さん、土地の所在地が△△×××番地、田が1筆3,158㎡、賃借権の水田の利用、令和3年11月1日から令和17年12月31日までの14年2ヶ月、水張反当◇◇◇円の契約となります。</p> <p>整理番号3、設定を受ける者が△△の有限会社□□□、土地の所在地が△△×××番地、×××番地の2筆、面積が1,360㎡、賃借権の水田の利用、令和4年4月1日から令和13年3月31日までの9年間、水張反当◇◇◇円の契約となります。</p> <p>整理番号4、設定を受ける者が△△の一般社団法人□□□、土地の所在地が△△×××の他合計で99筆、117,137㎡、令和3年11月1日から令和14年12月31日までの11年2ヶ月の契約になります。賃借料につきましては地権者の方によって使用貸借、物納のところもありますので、お読み取りいただけたらと思います。</p> <p>全体で103件、127,791㎡です。設定を受ける方の経営状況等の資料を4名分付けさせていただいておりますので、合わせてご覧いただけたらと思います。以上です。</p>
	議 長	<p>議案第3号についてご質問、ご意見がございますか。</p> <p>(4番、絹谷農業委員挙手) 4番、絹谷農業委員。</p>

絹谷農業委員	お聞きしたいんですが、〇〇〇さんの△△の農地はどのように処理されるんですか。
議長	事務局。
主幹	失礼します。今年度まで〇〇〇さんが△△の農地で作っておられるところにつきましては、現在、□□□センターが借受けて農地を特定農作業受委託の形で〇〇〇さんに委託しております。こちらにつきましては、来年度からは〇〇〇さんが規模拡大されるために利用されるということで伺っております。以上です。
議長	よろしいですか。(4番、絹谷農業委員挙手) 4番、絹谷農業委員。
絹谷農業委員	〇〇〇さんは何を栽培されるんでしょうか。やっぱりトマトを栽培されるんですか。簡単に離して、同じトマトを栽培したいという人に新しく貸すっていうことは事務局としてはどう考えていますか。
議長	事務局。
主幹	失礼します。〇〇〇さんの経営につきましては、直接には農林課農政担当の方で協議をしております。ご本人の強い希望もあり△△地内でのトマト農家として経営をしたいということです。これまで△△地内でハウス設備も整備してこられた経験もありますので、農政担当としては現在の農地で規模拡大や経営の見直し等を行い、しっかり農業をしていく方がいいのではないかと何度か提案をしてきましたが、ご本人の意思が固いということもあり、△△地内での経営についてもJAの協力もあってできそうだとということで目処が付きまして、△△地内に移られるということです。 〇〇〇さんにつきましては、現在研修生としてやっておられますけれども、いろいろな条件等を加味した上で、△△地内で農家としての将来設計も描いていただいております。 ご質問いただいたように△△地内での規模拡大について提案してきましたが、本人の強い希望、次の利用者の目処もついておりますので、このように貸借の契約を付けさせていただいた経緯もあります。 農林課、農政室としましては、普及所の協力も図りながら、本人の指導等引き続き行い、様子を見ていきたいと思っております。以上です。
議長	よろしいですか。(3番、加藤農業委員挙手) 3番、加藤農業委員。
加藤農業委員	転貸の解約はされなくていいんですか。
主幹	失礼します。□□□センターから〇〇〇さんへの農地の貸借につきましては、現在特定作業受託という形で貸付けておりますので正式な転貸としての解約等は必要ありませんので今回の手続きは考えておりません。
議長	よろしいですか。(4番、絹谷農業委員挙手) 4番、絹谷農業委員。
絹谷農業委員	関係ない部分もあるかもしれませんが、新規に農業をされる中で、安易に農地を手放したりされることについて、指導的責任者はセンターなのかかもしれませんが、農業委員会で可決されたからには農業委員も指導をする

		<p>とか必要ではないでしょうか。普及所は新規就農を増やしたいがために安易に貸し付けたりしているように感じます。</p> <p>△△の場合でも自分は就農したい人にその土地は適さないよとアドバイスしたこともあるんですが、新規就農になるがために土地の面積が欲しくて借受けられて、今になって泣きを言われても、どうなのかなと思います。そういうことも含めて、普及所が、県がとって話を通していくのはどうなのかなと思います。わがままを感じる部分があるように思います。</p>
	議 長	<p>絹谷農業委員の発言に対して、意見がありますでしょうか。</p> <p>(8番、吉川農業委員挙手) 8番、吉川農業委員。</p>
	吉川農業委員	<p>〇〇〇さんが借りておられる△△の農地ですが、〇〇〇さんがトマトを栽培される初期の時に土地の条件、排水が悪い、日照が悪いということで非常に苦情を言われたと委員会としても聞いております。その条件がどの程度改善されているのか、新規就農者の〇〇〇さんに貸付けるということであれば同じように栽培上の課題が出てくるんじゃないかと思います。現状どの程度の栽培のレベル、秀品率、経営的に新規就農者にとって農地として適当なのかということの判断について聞きたいと思います。</p>
	議 長	事務局。
	主 幹	<p>今年度の秀品率等細かい数字については確認しておりませんが、以前から、日照のことや、水はけのことについてはご本人から申し出があったと聞いております。対応についてはこちらの方としましては明渠を掘る、日当たりについてももう少し国道側での作付け等の話もしてはしましたが、ご本人さんの方も十分な動きをされなかったとも聞いておりました。</p> <p>条件不利な点につきましては、次に借りられる〇〇〇さんにも研修の一環もかねて現地も見ておられます。それらを加味した上で、今あるハウスをどのように使うか、空いた土地についても計画して考えておられます。すべてが大丈夫とは言いづらいところはありますが、町としましては応援したいと考えております。</p>
	議 長	<p>その他、ご意見等ございますか。</p> <p>農林課、普及所等の指導が入っておりますので、今後も〇〇〇さんへの指導もしていただいていたきたいと思います。</p> <p>その他、議案第3号についてご質問、ご意見がございましたら。無いようですので議案第3号について妥当と認める方の挙手を求めます。</p>
		(全員挙手) 全員意見の無いことを確認した。
協議第1号	議 長	協議第1号移動農地銀行の開催について事務局お願いします。
	主 幹	<p>協議第1号移動農地銀行の開催についてです。前回の農業委員会総会の際に日程調整を頂きました今年度の移動農地銀行につきまして日程表を付けさせていただいておりますので、ご確認いただけたらと思います。この内容につきましては、今月10月25日発行予定の「いなほ77号」、防災無線、ホームページでの広報を行う予定にしております。</p>

		<p>また、利用権の終期を迎える方につきましては、10月中旬に準備ができ次第案内通知を送付したいと思っております。本日机の上に各地域の今年度利用権が切れる方のリストを配布しておりますので参考にご覧いただけたらと思います。こちらのリストについては契約時の方の名前をそのまま使っておりますので、中には亡くなられた方の名前が載っている場合もあります。これを機に耕作者が変更になる、貸付けの条件を変更するという相談が来ているものもいくつかありますが、そのままリストとして挙げさせていただきます。これをもとに準備を進めておりますので、委員さんの方で既に相談を受けておられる方がいらっしゃいましたら、事務局に教えていただけると助かります。本日農業委員、推進委員の皆さんの中にも利用権の終期を迎える方がおられますので、書類を置かせていただいておりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。</p>
	議 長	<p>協議第1号についてご質問、ご意見がございますか。無いようですので次に移ります。</p>
協議第2号	議 長	<p>協議第2号農地利用意向調査の実施について事務局お願いします。</p>
	主 幹	<p>協議第2号農地利用意向調査の実施についてです。調査対象としましては、A判定になった農地を調査の対象として実施したいと思うものです。本日皆様の机の上にクリアファイルに入れた資料として、対象者の一覧表、調査用紙を各地域に分けて配布しております。</p> <p>昨年同様、直接聞き取りしていただきまして調査表にサイン等いただけたらと思います。</p> <p>こちらに住んでおられないというような情報をお持ちの方は事務局まで教えていただきたいと思っております。期限としましては12月の総会、12月10日ごろを目標にお願いしたいと思っております。</p> <p>また注意事項として記載しておりますが、個人情報に記載しておりますので、取り扱いには十分注意していただけたらと思います。</p> <p>調査表につきましては、本人さんが直接耕作をされるということをお止めするものではないですが、農地の利用が難しいということであれば、中間管理機構に出す旨を示して頂けるとありがたいと思っております。よろしくお願いたします。以上です。</p>
	議 長	<p>協議第2号についてご質問、ご意見がございますか。 (3番、加藤農業委員挙手) 3番、加藤農業委員。</p>
	加藤農業委員	<p>町外の人についてはいいということで。</p>
	主 幹	<p>町内におられないということであれば、そのことを教えていただければ直接行っていただく必要はありません。</p>
	議 長	<p>協議第2号についてご質問、ご意見はございますか。無いようですので、次に移ります。</p>
その他	議 長	<p>その他事務局お願いします。</p>

	松本 事務局長	<p>次回総会は、令和3年11月10日（水）午前9時00分から開会予定です。</p> <p>続いて②としまして令和3年度農業委員会特別研修会についてご案内です。期日が11月5日（金）午後1時半から倉吉未来中心小ホールで開催されます。一昨年までは農業委員、推進委員全員で参加しておりましたが、昨年はコロナウイルス感染対策として人数の制限があり、推進委員の皆さんに参加していただいております。今年は農業委員の皆さんに参加していただけたらと思います。当日の日程ですが、10時半に役場を出発予定としておりますので、日程の都合が悪いという方がおられましたら事務局まで連絡いただけたらと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>また本日総会終了後、広報委員会を開催させていただきたいと思っておりますので、広報委員の皆さんは残っていただけたらと思います。よろしく願いいたします。以上です。</p>
	議 長	事務局から研修会についての案内がありましたが農業委員10名ですので皆さんよろしくお願い致します。
閉 会	議 長	皆さんからその他ありますでしょうか。無いようですので、以上をもちまして令和3年度日南町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れさまでした。

上記、会議の次第を記録して、その相違ない事を証明するため署名する。

令和3年 月 日

日南町農業委員会 会 長

日南町農業委員会 委 員

日南町農業委員会 委 員